

差替え前のファイルと差替え後のファイルは、以下の点が異なります。

○各事例の事務局意見（3～9P）

（差替え前）

パワーハラスメント（労働施策総合推進法第30条の2第1項違反）となる可能性も。

（差替え後）

3要素に該当した場合はパワーハラスメントとなる可能性も。

○事例12の表題（6P）

（差替え前）

食品ロスに係る廃棄コストの負担や仕入れノルマ達成のための自爆英領

（差替え後）

食品ロスに係る廃棄コストの負担や仕入れノルマ達成のための自爆営業